

## (その 167) ネットワークの力で H さん一家の相談に対応

2019 年 8 月発行

2018 年 11 月に、しんぶん赤旗読者 N さんから「職場の同僚の H さんが『血圧が高くて体調が悪いけど、お金がなくて病院に行けない』と言っている。片柳さん、相談に乗ってあげてくれませんか？」と連絡がありました。H さんご本人に話を聞くと、相当高い血圧で危険な状態にもかかわらず、国民健康保険料が払えていなかったために通院できていないとのことでした。

すぐに川崎協同病院やふじさきクリニックで「無料低額診療」を行っていることを紹介し、ソーシャルワーカーさんにも連絡。医療を受けられることになり、その後生活保護制度も利用できるようになりました。さらに夫の不当解雇や、国保が払えない状態だったために口座が凍結されてしまうなど様々な問題が次々と噴出、一つひとつクリアしながら生活を立て直す方向にすすめていきました。

年が明けてから、H さんご夫婦から「我々夫婦と持病のある 20 代の娘の 3 人で 14 m<sup>2</sup>のワンルームの部屋に暮らしている。もう少し広いところに転居したい」という切実な訴えがありました。くらしの相談センターの専門相談員としてご協力いただいている中央プランナーさんにも力になっていただき、2DK の部屋に転居もでき生活再建へ大きく進めることができ、「本当に良かった」と H さんご夫婦は大変喜んでいました。

しんぶん赤旗読者の方から「困っている人がいる」との連絡があり、相談センター所長代理である市議の私、ふじさきクリニックの相談員の方、中央プランナーさんという、川崎区のネットワークのどれか一つでも欠けていたら、H さん一家の相談はうまく進まなかったと思います。こうしたネットワークを広げて、安心して暮らせる川崎区にしていきたいと思います。

所長代理 片柳すすむ